

平成30年に働き方改革関連法が成立し、トラックドライバーには令和5年4月から月60時間超の時間外割増賃金が25%から50%へ引き上げられます。また、令和6年4月からは時間外労働の上限が年間960時間の規制が始まります。

これらに対応していくために、積極的に働き方改革を進めていく必要がありますが、そのためには荷主の理解と協力が不可欠となります。

協会では、令和5年3月4日に秋田さきがけ新報へ荷主向けの広告を掲載しましたので、荷主の皆様との交渉の際にご活用いただければ幸いです。

(参考まで、令和4年2月25日に秋田さきがけ新報へ掲載した標準的運賃への理解も掲載しました)

知っていますか？ 物流の2024年問題

トラック事業者と一緒に考えてください。

荷主の皆様へ

来年からトラックドライバーの残業時間が法律で規制されます。これにより、トラック輸送全体で労働力が不足し、**物流の停滞**が懸念されています。対策を講じなければ、秋田県では2025年には35%、2030年では46%の荷物が運べなくなるとの推計があります⁽¹⁾。野村総合研究所。

この事態を避けるべく、私たちは、ドライバー不足の解消、安心して働き続けられる賃金水準の向上を目指しています。

しかし、現在のトラック輸送運賃は、国で定めた「標準的な運賃」に満たないことが多く、また昨今の軽油価格高騰もあり、自助努力だけでは解決できない実情があります。

生活や企業活動等の大動脈であるトラック輸送を守るためには、荷主様とのパートナーシップによる

物流の最適化と運賃の適正化が急務です。

私たちの切実な声に耳を傾けてください。

トラック運送事業者一同からのお願いです。



標準的な運賃 2024年問題

(1) 野村総合研究所「トラックドライバーの残業規制が物流に与える影響」(2023年12月) トラックドライバーの残業規制が物流に与える影響は、ドライバー不足、労働力不足、物流の停滞、輸送コストの増加、企業の生産性低下、消費者への影響、経済への影響、社会への影響、環境への影響、安全への影響、健康への影響、生活への影響、文化への影響、教育への影響、医療への影響、福祉への影響、スポーツへの影響、芸術への影響、科学への影響、技術への影響、産業への影響、農業への影響、漁業への影響、林業への影響、鉱業への影響、製造業への影響、建設業への影響、流通業への影響、サービス業への影響、情報通信業への影響、金融業への影響、不動産業への影響、公共事業への影響、国防への影響、外交への影響、国際関係への影響、安全保障への影響、環境保護への影響、気候変動への影響、持続可能な開発目標(SDGs)への影響、SDG8「働きがいと経済成長」への影響、SDG9「産業とイノベーションの振興」への影響、SDG10「人や国の不平等の削減」への影響、SDG11「持続可能な都市とコミュニティ」への影響、SDG12「持続可能な消費と生産」への影響、SDG13「気候変動への対応」への影響、SDG14「海洋資源の持続可能な開発」への影響、SDG15「陸域生態系の持続可能な開発」への影響、SDG16「平和と公正」への影響、SDG17「パートナーシップによる開発」への影響。

持続可能な物流を荷主の皆様と一緒に！

ものが届かなくなる？

2024年4月から、トラックドライバーの働ける時間が少なくなり、輸送力が著しく低下します。このまま対策を講じなければ、これまでのサービスはおろか、「ものが届かない」が現実になる可能性が生じます。

こんな影響が予想されます！

- 個人** 生活必需品がお店にも届かない
「生活の停滞」
- 荷主企業** 出荷量の制限
「売上減少」
- 社会** 物流の停滞は経済の停滞
「経済への打撃」

パートナーシップで対策を！

- 荷主企業・トラック事業者の協働で達成を！
- 待機時間の解消
- 荷役作業の効率化
- 共同輸送の推進
- 適正取引の推進

物流の90%以上を担うトラック輸送は、暮らしを支える社会共有のインフラです。



公益社団法人 秋田県トラック協会

〒011-0904 秋田市寺内蛸根一丁目15-20
TEL.018-863-5331 FAX.018-863-7354
http://www.ata.or.jp/



公益社団法人 全日本トラック協会

荷主の皆さま、ご理解とご協力をお願いします。



燃料高騰で もう限界!

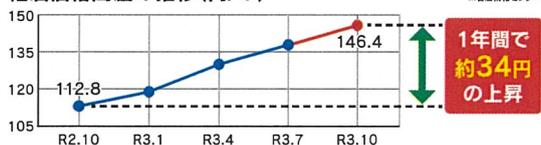
秋田の安定的な輸送を確保するためには
[燃料サーチャージ]と**[標準的な運賃]**等、
適正な運賃・料金の収受が必要です。

[燃料サーチャージ]

燃料サーチャージとは、
 燃料等の価格の
 上昇・下落による
 コストの増減分を
 別建ての運賃として
 設定する制度です。



軽油価格高騰の推移(円/ℓ)



34円の上昇で、「秋田-東京」大型車1台の年間コスト増は?

走行距離 燃費 燃料の上昇額 コストの増加額

$$600\text{km} \div 4\text{km}/\ell \times 34\text{円} = 5,100\text{円}$$

$$5,100\text{円} \times 2\text{回(往復)} \times 90\text{回(年間運行回数)} = 918,000\text{円}$$

※燃費は、車種、積載物、道路状況で異なります。

[標準的な運賃]

令和2年、国土交通省によりトラック運送業の「標準的な運賃」が告示されました。これは、トラックドライバーの労働条件の改善や働き方改革を推進し、ドライバー不足の解消、そして健全な物流に欠かせないトラックの輸送力を、安定して確保していくために、国が告示した運賃です。

トラックドライバーは、コロナ禍の中でも、エッセンシャルワーカーとして社会経済を支えています。持続可能な物流の実現に向けて、秋田県トラック協会や協会員事業者などから運賃のご提案を進めて参りますので、荷主の皆様におかれましては、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

秋田-仙台・250km

中型(4トン)	57,530円
大型(10トン)	76,970円
トレーラ(20トン)	99,450円

秋田-東京・600km

中型(4トン)	115,990円
大型(10トン)	155,170円
トレーラ(20トン)	201,270円



秋田の暮らしの安心を支える運輸業界にも安心を!

燃料費の上昇を踏まえた
 運賃・料金の見直しを協議を
 拒んでいませんか?

燃料費の上昇分の負担を拒むと
法令違反となるおそれがあります!!

運送委託者が運送事業者から燃料費等の上昇コストを運賃・料金に反映することを求められたにもかかわらず、運賃・料金を不当に据え置くことは、下請法・独占禁止法に違反する恐れがあります。また、貨物自動車運送事業法による荷主等に対する「働きかけ」「要請」「勧告・公表」の対象となります。

標準的な運賃の詳細は、
 こちらをご確認ください。



国土交通省
**燃料サーチャージ
 ガイドライン**



国土交通省
**標準的な運賃
 燃料サーチャージについて**

